

教育委員会制度に関わるアンケート結果のまとめ（概要）

子どもの権利・教育・文化 全国センター

2014.4.16

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

- ①政府がすすめようとしている教育委員会制度の「改正」について、現在教育委員を務めている皆様のご意見等を聞かせいただき、子ども全国センターの今後のとりくみにいかす。
- ②教育委員の皆様のご意見を生かしながら、よりよい教育委員会制度に向けた国民的議論をすすめ、憲法と子どもの権利条約にもとづく教育行政が確立されるようにとりくみをすすめる。

(2) 実施時期：2014年3月中旬～4月中旬

（「結果のまとめ」は4月16日正午までに返送されたものまでを反映）

(3) 調査対象：すべての都道府県・市町村教育委員会に所属する各教育委員

(4) 調査方法：アンケート用紙を各教育委員会あてに郵送し、各教育委員に配布していただき、一人一人の教育委員からFAXでの返送をお願いした。

(5) 回収数：359通（2014年4月16日現在）

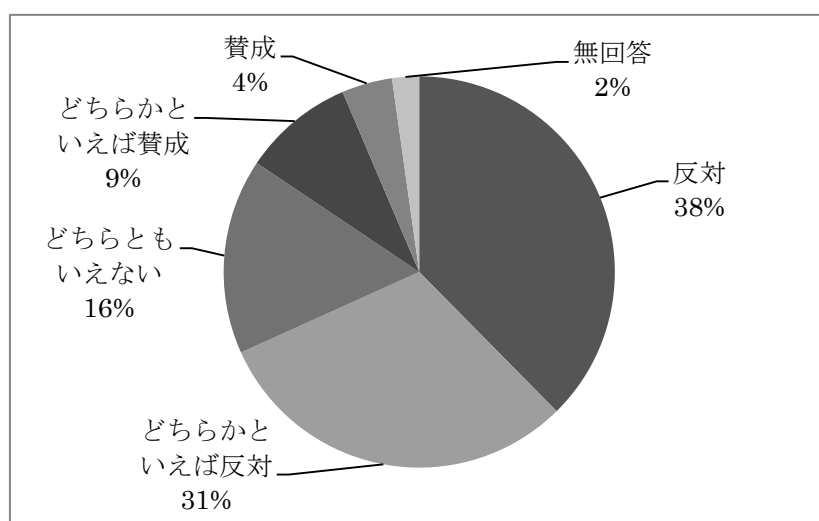
- ・神奈川県を除く46都道府県に所在する教育委員会の教育委員から回答
- ・回答のあった教育委員の所属する教育委員会数（246）

2. 調査結果の概要

- 「教育行政に首長の政治的考え方がより反映しやすいしくみに変えようとしていること」について、反対（どちらかといえば反対を含む）が69%と7割近く、賛成（どちらかといえば賛成を含む）は13%にとどまった。賛成の中でも、地方の自主性を生かす、地方分権のために必要との意見が見られた。
- 「首長が教育長の任命権も罷免権をもつこと」について、反対が52%と5割を超え、賛成の27%を大きく超えている。賛成とした教育委員も、子どもと教育に支障が出ているのなら、やむを得ないのではないか、との意見が多かった。
- 「国の是正要求要件の緩和」については、反対が43%で賛成の20%の2倍となっているが、これについては、「どちらともいえない」との回答が多く、まだ内容が知られていないことがわかった。
- 全体として、子どもと教育に真摯に向き合う教育委員の皆さんの姿が浮き彫りになった。

(1) 安倍首相は、教育行政に知事や市長など首長の政治的な考え方がより反映しやすいしくみに変えようとしています。そのことについてどのようにお考えですか。

回答	回答数
反対	135
どちらかといえば反対	110
どちらともいえない	58
どちらかといえば賛成	33
賛成	15
無回答	8
合計	359



【回答を選択した理由】

反対・どちらかと言えば反対

- ・政治と教育が基本的に結びついては、子どもたちの教育にゆがみが出てしまう。
- ・戦前の反省からスタートした教育行政の一般行政（首長による）からの独立が保障されなくなる。
- ・教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保に懸念。
- ・地方教育行政は国や行政権から独立し、国民に直接責任を負って行われるべきもの。大切な子どもたちの成長や発達をその時々の中首長の裁量に従属させるのは、現場の実態とあまりにもかけ離れている。
- ・戦前の軍国教育等の例もみるように、政治介入による教育統制があってはならない。安倍政権の教育改革の着地点が見えず、政治主導の教育改革だけを論じているように思える。
- ・教育は普遍的であり、かつ万人が認める価値観を基礎におこなわれるべきと考えます。選挙により信任された首長はこの普遍性を変更する権限までは任されていないと思います。
- ・教育の中立性が損なわれる。現制度では教育委員会は政治から相対的に第三者機関として独立、中立の立場に立ち、行政の意向等総合的に検討し、教育の方向を決めることができる。答申によれば教育委員会は形骸化し、教育の現場までトップダウン方式が浸透する危険がある。教育の創造性が失われそうに思う。教育が一部権力者のためだけのものになり、子ども・国民から離れ、戦前の誤りを繰り返すことになる。
- ・現教育委員会制度の根幹である政治からの中立性を根底からくつがえすことになる。今日指摘されている様々な課題は、運用上なのか制度上なのかを十分分析・整理して改革の方向性を決めるべき。運用上の問題を制度の不備にすりかえている面がある。

どちらとも言えない

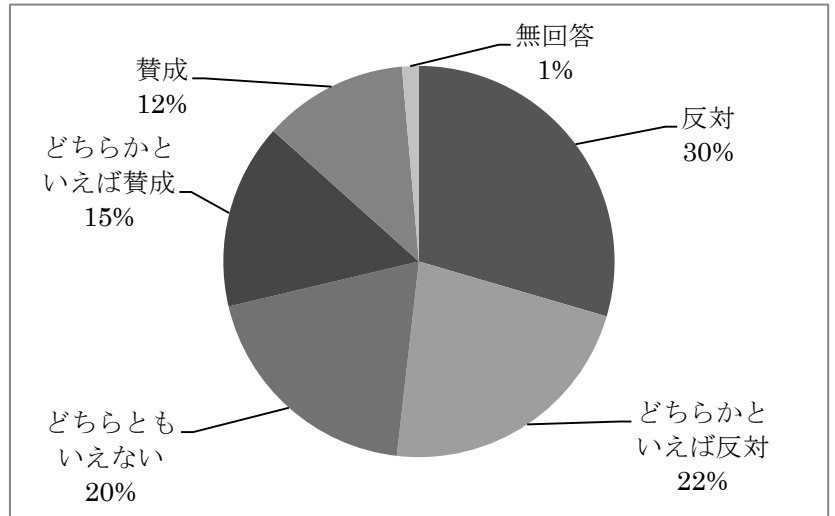
- ・重大な事態が発生した際の国の責任の果たし方は十分ではないと思うが、そうならないように事前に対応するしくみづくりが重要。中立性の確保はゆるがせない。
- ・首長と教育委員会が両輪のごとく歩むこと。仕組み、組織の問題ではない。
- ・誰のための教育委員会制度にしていくのか。
- ・もっと現場とつながった教育委員会であることが必要。
- ・教育行政は、市長部局と連携しなければ実効性のあるものにできない。しかし、市長の政治的な考えが強く反映され過ぎるのもよくないと思う。
- ・中身による。教育行政においても首長の決断があると動きやすい面がある。特に予算面は大きい。

賛成・どちらかと言えば賛成

- ・教育行政は首長から独立する機関故にタテ割行政システム（文科省―都道府県―市町村―学校）と集権構造に支配されている。自治体における教育として、その責任と自覚を持ち、依存体質から脱却した自治教育の展開が必要である。
- ・地方や地域には特有の個性があるはずであり、地域特有の経済や教育があってしかるべき。そのためには首長の方針もある程度反映されるべき。
- ・責任の所在が明らかになる。
- ・教育の中立性とは何なのか。自虐史観で教育することなのか。首長の教育に対する姿勢も住民の選択の対象にすべきである。
- ・教育行政は首長と一体となって、スピード感をもって取り組む必要がある。しかし、教育委員会制度（合議制）は保たれているのですばらしい改革である。
- ・教育委員会は中立であるべき現在も、首長の町づくりや政策と密接に関連しており、首長とは強い連携が必要である。

(2)「答申」では、教育長の罷免について、これまでは健康上の理由や犯罪等の限定された要件でのみ可能とされていたものを首長が「教育長の事務の執行が適当でないため学校運営等に著しい支障が生じている場合」を罷免要件とする案が出されていますが、このことについて、どうお考えですか。

回答	回答数
反対	106
どちらかといえば反対	80
どちらともいえない	70
どちらかといえば賛成	55
賛成	43
無回答	5
合計	359



【回答を選択した理由】

反対・どちらかといえば反対

- ・首長の恣意により教育行政の中立性が侵されかねない（地方教育行政は国や行政権から独立し、国民に直接責任を負う＝原則）。
- ・教育委員会にその権利があるべき。都市部は教育委員の多人数化を図り、保護者を多数とするべき。
- ・誰が判断するのかと言え、教育委員会会議の中でなされるべきである。今は、教育長が最高権限を持っている状態であり、本来の教育委員会会議の趣旨が生かされていない。首長の独断では公教育に悪い影響を与えてしまうので反対。
- ・著しい支障が生じた場合は、自ら（教育長）進退伺を出す。罷免要件とんでもない。
- ・「教育長の事務の執行が適当でない」とはどういう状態を指すのかが、きわめて不明確です。それ故、教育長は学校現場や地域を見て仕事をするのではなく、首長や国、都道府県を見て仕事をするようになるでしょう。
- ・学校運営に著しい支障の判断は誰が、どう判断するのか。
- ・首長に従わないからと罷免されるのでは、教育の中立性が保てない、首長に罷免権があるとなれば必然的に首長の考え方になびく教育長が現れる。
- ・教育行政の執行機関として残っても、事務執行の権限と責任をもつ教育長への罷免権を拡大して首長にもたせるとは、教育行政が首長主導になりかねない危険性をはらんでいる。

どちらともいえない

- ・「著しい支障」をどうとらえるかによります。首長にとってではなく、教育現場にとって著しい支障ならば当然です。
- ・教育長が独善的な行為をとるような場合などへの対応は必要。ただし、首長との意見の不一致での罷免はあってはならない。
- ・職務の妥当性を誰が判断できるのか、というときに、確かに政治的恣意が入ることの危険性はある。しかし、隠ぺい体質が指摘される現状にあって、閉鎖的にならず自分たちを守ることに躍起にならず客観的にチェックしてもらうことも意味があるのではないか。

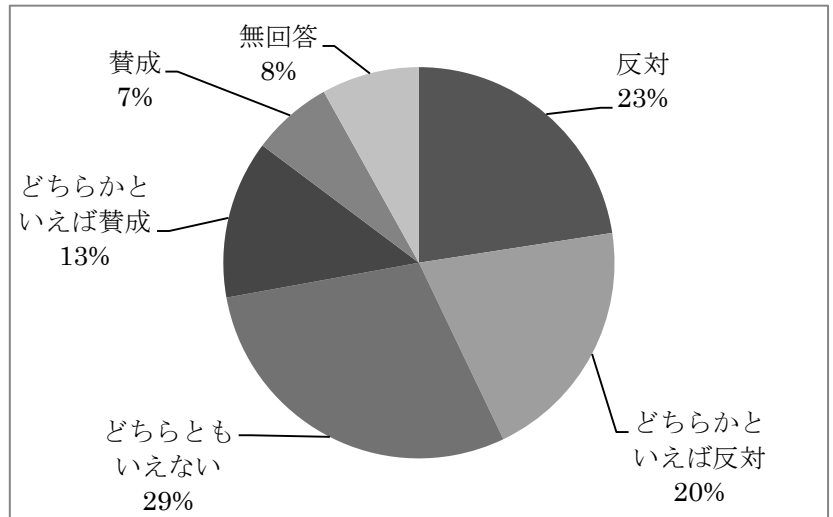
賛成・どちらかといえば賛成

- ・教育長＝特別職的な地位にある者は、覚悟してあたるべきである。

- ・教育長が“子ども主体”“中心”ということのを忘れ、支障が生じる実務の執行をした場合には、罷免してもいいと思う。
- ・「場合」の基準にあいまいさを残すが、教育行政の執行が適当でなく、支障が生じている状況で教育長の事務に起因しているとなれば、罷免もやむなしと考える。ただし、「辞職勧告～辞職」の方が、方法としてはよいと考える。

(3)「答申」では、国の是正要求について、国による是正要求の要件を緩和する方向性が示されていますが、このことについて、どうお考えですか。

回答	回答数
反対	81
どちらかといえば反対	73
どちらともいえない	105
どちらかといえば賛成	47
賛成	24
無回答	29
合計	359



【回答を選択した理由】

反対・どちらかといえば反対

- ・時の政権の意図する方向に流されるおそれがあり、教育の政治的中立性、公平性がおびやかされかねない。
- ・地方教育行政の現場における判断を尊重すべきであり、過剰な介入は適当だといえない。
- ・是正要求要件の緩和は、国が教育に介入することになり、政治的中立が大きく揺らぐ。
- ・国が本当に正しい方向性を示せるのか、という疑問がある。顔の見える地方行政の中で、真に熱意ある議論をして子どもたちを育ててほしい。それこそ、お役所仕事に振り回されて、現場の余裕がなくなり教育への熱意やエネルギーに水を差されたらかなわない。
- ・良質の教育が子どもの立場から見て阻害されない限り、国は干渉すべきを最小限に止めるべきです。
- ・子どもを教育する責任は親であり、その負託に応えるのが教育委員会、文科省であり国である。現状でも文科省、教育委員会、学校はそれぞれの地域、立場でその責任を果たしているのではないか。
- ・公教育の最終責任を担う国の役割は、全国どこにおいても教育の機会均等、教育水準の確保を担保することである。地方分権の時代にあつて、地域に根ざした自主・自律的な地方教育行政が強く求められる中、国の地方教育行政への統制を強める改正は、かつての中央集権への復活になりかねず大変危惧している。

どちらともいえない

- ・義務教育上、一定の国の責任は必要である。
- ・地方の時代とはいえ、教育は全国統一した一定の決まり・枠組みの中で行われるべきものであり、一概に国の関与を著しく否定すべきではない。ただ、今の改革の流れが与党の数による右傾化・ゴリ押しに見え、胡散臭さをぬぐいきれない。
- ・教育委員会制度については、課題が明確化されているのは周知のとおりであるが、制度改正だけではない。現行の制度の機能化をどう高めるか重要。時間を要し、多くの声を集約することが求められて

いる。

- ・責任の所在をはっきりさせることには賛成するが、何事も一方通行ではいけない。

賛成・どちらかと言えば賛成

- ・児童・生徒の生命、身体や教育を受ける権利が侵害されたりする場合は、国が公教育の最終責任を果たせるようにすることは必要。
- ・教育行政にも時の政権の考えを反映させるべきと考える。政権も極端な是正要求はしないと思われるし、もし極端なことがあれば選挙にて審判されると考える。
- ・義務教育の同質性を保つためには、国による是正要求が必要な時がある。

(4) 現在、教育委員を経験されての感想をお書きください。

- ・教育委員会の形骸化という言葉がでてくるが、そういつている文科省の「教委に対する調査」という新聞報道(土曜授業復活について、学テ結果公表について等)を目にしますが、私ども委員は何も質問やアンケートを受けていません。その結果の%を見ても教育委員の研修会での質問→挙手や民間人の考え方や感じ方、ベネッセの調査やNHKの番組とは程遠い数値です。公務員だけで都合の良い数値を出して報道すること自体が形骸化の原因。
- ・現在教育委員長を務めているが、建前だけの教育長の方が権限を持っている状態である。教育委員の意見が反映されない教育委員会議である。特定の案件でも教育長に説明を求めたが、町会議員に話していないことを、教育委員の方々に話せないと言われた時には何のための教育委員なのか、町会議員の立場と教育委員の教育委員長＝教育長となってしまうと歯止めができず、教育長独断で実施してしまうという民主主義が失われている危険性を迎えつつある。
- ・子ども3人を育てる保護者として任命された。教育行政にあまり感心を持たなかった私ですが、親として、そして一人の住民として、日々、学校と地域のあり方、教育行政のあり方について学び、考えています。教育の未来を考える事は地域の未来、この国の未来を考える事であると自分なりに使命感をもって、活動・発言させて頂いています。
- ・未来をになう宝である子ども達は震災をのり越え、前に進んで行ってる印象を受けている。命をおびやかす放射性物質の存在、時間をうばっているゲーム・スマホ、それに伴う睡眠不足や生活の乱れ、学習時間の不足、読書の不足など、心配なことが多々あるが子どもの生命力を信じたい。学校現場での先生方の心身の過労が無いようにするのも教育委員会の仕事だと思う。目の前の学力向上、いじめ防止、教育予算などと同様、考えて行くべきだが、時間がなかなかとれない状況だ。
- ・どのような改革が子どもにとって幸せなのか、もっと子どもの視点で考えていくことが必要である。どんな制度になろうとも、それをうまく活用するかどうかは人である。人間の劣化にならないように気をつけていきたい。
- ・教育委員会という組織は、権限も守備範囲もとても広いものです。学校教育だけを考えると上記答申のことも議論としてありうると思いますが、社会教育については、学校の先生あがりの教育長とその側近(職員も含む)の方々は、あまり理解できない方が多いように思います。その方々にすべての権限を与えて、さらに強化するというのは、私は反対です。
- ・最初からこの制度に疑問を感じました。事務方のトップの教育長が5人の教育委員の1人である事は事務局の提案にすでに1票入っているのを審議するのもおかしい。一般からわざわざ委員を選んでいるのに公の席での発言に5人の合議制だからという事であいまいな言葉になっている。これもおかしい。表彰状も委員会のみで責任者・委員長名は無記名もおかしい。委員はとても勉強不足であるが故に、できるだけ無責任制にすぎている会議の発言がどこの委員会も少ないと聞く。
- ・非常勤の立場で教育委員が、可能な範囲での審議をおこない、合議制での結論を出す現状は、当然の様相であり、それを形骸化しているということは的を得ていない。広くレイマンを得るということから委員全員を常勤にということにも無理がある。方針を大きく変えるには村民の意向を問うなどの方法を準備すべき。
- ・大津のいじめ事件を契機に、一方的に改革に走っている感がある。合議制では決定が遅れるというが、

組織が機能していればそのようなことはない。首長、教育委員長と連携を密にとつていけば教育長と一体となった教育行政ができると考える。教育委員会は学校現場への指導もありますが、外からの要求から守る波止場の役割もある。現状の制度の中で改善をはかりたい。

- ・レイマンコントロールによる民意の反映、合議制による決定で教育の中立性は保たれていると思う。半面、イジメなどへの対応の遅さ、責任の所在のあいまいさには不安を感じる。
- ・公立学校の教育内容が多すぎる。もっと学校独自に主体的に教育がすすめられる自由度がほしい。また、学校自体もっと「教育とは何か」を問いかけて仕事をすすめたいものである。
- ・教育委員を名誉職と考えている地域の人や行政にかかわる人が多くいるように感じる。また、そう考えている教育委員もかなりいるように思う。戦後、教育委員が公選制であったことも含めて、その存在意義をよく考え活動する教育委員、見える教育委員であるべきだと思う。
- ・確かに現状の教育委員会のあり方には課題が多く、疑問点、矛盾点を挙げればここに書き切れないほどある。しかし、だからといって、首長主導の教育行政になってはいけないと強く思う。一般行政と教育行政をしっかりと分け、教育行政を任せられるしっかりした人材を教育長として置く必要がある。委員の選出においてもそれにふさわしい人材を探さなければならない。行政に有利な人（利害関係にある人）は、除くべきである。形骸化を進めているのは事務局側であって、委員の意志がなかなか反映されない会議体であることも、改善しなければならない。
- ・教育委員になって何ができるのか、何をすればよいのかが委員になって以来胸にずっとあります。教育委員会の形骸化と言われるのも直接感じます。それでも教育の大切さ、子どもの未来を信じ、微力ながら公平な目でどんどん意見を言っていきたいと思っています。
- ・行政側のトップの方々への教育委員に対する十分な理解がほしいと思う。教育委員一人ひとりの自覚と資質向上に努めること。教育長と教育委員長との立場の明瞭化がほしい。
- ・教育委員会の充実が求められるべきである。非常時の対応ということについては現在でも臨時会議を速やかに行っているが、もっと踏み込んで週2～3回の出勤もあってもよいと考える。

(5) その他、今後の地方教育行政の在り方についてご自由にお書きください。

- ・幼児、学校教育、生涯教育と幅広い教育行政を厳しい予算の中で充実させていくかが課題であると思います。学校・社会施設の耐震改修等がすすんでいない等。
- ・地方教育行政は国や行政権力から独立し、国民に直接責任を負うのが基本です。その基本をこそ大事にして行くべきです。
- ・地域の特徴を生かした教育のあり方が学校教育の根幹と考えるので、教育長を主軸とした教育委員会のあり方をより深く追求していきたいものである。
- ・これまでも、現在も、父母や地域住民にとって教育委員会は身近な存在とはなっていないと思う。父母や地域住民の教育に関する意向が十分に行政に反映されるように、教育委員会をもっと活性化させる方策を考えるべきと思う。
- ・現在の法改正が、都道府県教委も市町村教委もまとめて地方教育行政として議論されていることに疑問がある。都道府県教委は教職員の採用・配置・給与等の支払い・福利厚生・研修など市町村教委とは別格な大きな権限を有しており、この両者を同一の議論で行うのは無理である。元々現行法は実態と合わない、権限・責任の不明確さ等があったので改正することはやぶさかでないが、政治家による論議ばかりが目立ち、現場（都道府県や市町村の首長・教委など）の意見が反映されているとは思えない。拙速に過ぎるので、広く意見を徴し、時間をかけてしっかりした基本法を作りたい。独善的な首長、非常識・無能な教育長さえ出現しなければ、また新法で各機関の責任等の明確化が図られれば問題ない。
- ・市民の声が反映できる場を拡大してほしい。
- ・これまでのことを考えて反省すべき点は反省する必要があるが、①問題・課題解決や教育の方向性に向けての活発な議論としがらみのない決定②そのための教育事務局の充実③ある程度の人事や予算の権限の裏付け等をおこない教育委員会自体の権限を強化し充実していく必要がある。教育行政に常

に市民がチェックできる形態をつくるべきである。

- ・たしかに、現行の制度(教育委員長と教育長) はわかりにくい。教育に関する責任の所在の明確化ということで、現在の教育長が名実ともに最高責任者となることは賛成だが首長と教育の執行機関は現行制度のように一定の距離を置くべき。
- ・教育委員会の運営には予算が必要で、行政に左右されることが多い。ということで首長との関係は深いものがある。その上で、教育の中立を守らなければいけない。
- ・教育委員会が形骸化しないためには非常勤であろうと教育委員が責任と立場を自覚し、事務局とともに全ての業務に情熱をもって出席しとりくむことが大切で、そういう身近な話と現場感覚が大切であり、「国家統制」だとか「行政権力」だとか政治的な記述は不愉快です。
- ・原則として、政治の介入は認められない。地方、地域の子どもは地方、地域に任せるべき。レイマンコントロールを維持すべきである。

3. 子ども全国センターとしての地教行法「改正」法案に対する考え方ととりくみ

- ・「教育委員会制度へのアンケート」のとりくみを通じて、子どもと教育に大きな影響を与える今回の制度改定に対して、国民的な議論を図りながらすすめていくべきであり、その際に教育の条理に立って考えていくことが大切であることが、教育委員の皆さんの回答に示された。
- ・子ども全国センターとしては、現在通常国会に提出されている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の「改正法案」は、子どもたちの成長・発達を保障する教育から国や政治家の意向に沿った教育へと転換するものであり、廃案を求める。

教育委員会制度の改善については、拙速な議論ではなく、憲法と子どもの権利条約にもとづく教育行政の確立のため、国民的な議論がすすめられるようとりくんでいく。

- ・今後、アンケート結果をパンフレットなどにまとめ、各都道府県・市町村教育委員会にも送付するなど広く普及していきたい。

「教育委員会制度に関わるアンケート」
に関わるお問い合わせ先

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084

東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 5階

T E L 03-5211-0133

F A X 03-5211-0134

E-mail kodomo@kodomo.p-web.biz

担当 石川・小畑